令和８年度　学校経営を進める上での方向性

八王子市立長房小学校
校長　橋本　潮

「学びにおいて誰一人取り残さない長房小学校」

八王子市の教育計画を定めた「ビジョンはちおうじの教育～あふれる元気、かがやく心、仲間とともにはばたけ未来へ～」では、「学びを通じてすべての人が自分の『みち』を見出し、一人ひとりが望む未来に挑戦する力を育む」ことを基本理念に掲げています。この基本理念には、人間は生涯にわたって学び続けていく存在であり、子どもだけでなく大人も含めて、全ての市民の学びを支えるのが、八王子の教育の使命であるという思いが込められています。

子どもの人生を長い学びの連続として捉えた場合、本校は小学校時代の教育を担っています。そのため、中学校やその後の進路まで見据えて、将来の素地となるような学びに向かう力を育成していくことが責務であると考えます。学んだことが小学校の時にだけ成果として現れるのではなく、本校で学んだ６年間が子どもの人生にとっての土台となり、これからの社会を生き抜けていく糧となるような、教育を実践していかなければなりません。

一方で、今日の社会は急速に変化しています。価値観の多様化、家族形態の変化、情報化の進展、国際化による外国人の増加、環境変化による自然災害等、予測困難な事象に次々と直面しています。そして、社会の変化に呼応するように、子どもの様々な教育課題も生じています。例として、東京都のいじめの認知件数は 77,479 件、不登校は 13,296 人、児童虐待相談件数は 223,691 件にもなっています（令和６年度データによる）。子どもを取り巻く激しく環境が変化する中で、子どもの学びを保障することは、今の時代、決して簡単なことではありません。

学校は、子どもにとってセーフティーネットです。いかなる時も子どもから学びを奪わず、全ての子どもの学びを保障するという使命が学校にはあります。本校には、通常学級、特別支援学級、特別支援教室があり、子どもの数だけ、それぞれが抱える様々な背景があります。こうした本校における最重要課題を「全ての子どもの学びが保障された、誰一人取り残さない長房小学校」と設定し、本課題を受けて、次の基本的な方向性を示します。

【方向性①】不測の事態が起こった際の教職員の対応力向上を図る。

学校は常に安定している訳ではなく、いじめや不登校等の生活指導上の諸課題がどうしても起こってしまいます。そうした事案に正対し、教員が適切に対応することで、子どもの学びを保障します。

【方向性②】個別最適な学びを充実させる。

教育活動を評価し改善を図るＰＤＣＡサイクルの機能を高めます。評価の客観性を高めることで、子どもの実態にあった教育活動を精査するとともに、取り残されている子どもがいることに教員が気付けるようにします。

【方向性③】全教職員が協働して学校運営にあたる。

教職員間の同僚性や協働性が発揮された職場風土を生かし、全ての子どもを全ての教職員で見守ります。通常学級、特別支援学級、特別支援教室が設置されている強みや副担任制を導入し、多くの教職員から見守られている安心感を子どもに与えます。

【方向性④】働き方改革を更に進め、教員が子どもに向き合う時間を増やす。

目的を達成するための手段は一つではなく、様々な教育活動を目的と手段の観点から見直し、効率化を図ります。働き方改革には特効薬はないので、慣習的に行ってきたあらゆる教育活動の中から、過剰なものや非効率的なものを見直していきます。

【令和８年度教育課程より】

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア　確かな学力の育成「よく考え、やりぬく子」

　○校内研究を中心として、八王子市版ＧＩＧＡスクール構想における第２期のデジタルを効果的に活用した、子どもたち一人ひとりに応じた学びの実現をめざし、「各教科等における深い学びの実現」「学び方に関する指導の充実」「情報活用能力の育成」に向けた授業改善を推進する。

イ　豊かな心の育成「じょうぶで明るい子」

　○児童一人ひとりの健やかな体を育成するために、体力・運動能力・生活運動習慣等調査の結果を活かし、体育科の授業改善、体育集会活動の充実や外遊び等の奨励により運動の楽しさや喜びを味わわせる。また、家庭・地域・学校医等と連携した学校保健委員会での健康教育、栽培活動と連動した食育等を推進する。

ウ　健やかな体の育成「なかよく助け合う子」

　○「あいさつをする・集中して話を聞く・時間を守る・物を大切に使う」等の規範意識を育て、次に使う人や相手の気持ちを考えた集団生活の基本ルールやマナーの徹底を図る。

エ　不登校児童への支援

　○不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、地域や家庭との連携を通して障害の有無、国籍、文化、言語の違いにかかわらず児童の特性やニーズに応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、多様な学びの場における指導・支援体制の更なる充実を図る。

オ　いじめ防止等の取組

　○八王子市教育委員会いじめ総合対策と長房小学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校いじめ対策委員会を毎週木曜日に開催し、いじめ・不登校・児童の安全等の問題に対して、情報共有を基にした組織的な支援体制を構築するとともに、未然防止・早期発見・早期対応の徹底を図る。

カ　特別支援教育の充実

　○八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童の個別の実態や特性に応じた生活や学習上の困難の改善、克服等のための適切な指導と必要な組織的支援について、学習環境の構造化や合理的配慮を行うとともに、全教育活動を通して各教科等の内容に関連付けた指導を行う。さらに、児童一人ひとりの学習や学校生活の充実とともに、児童が相互に思いやる心を育てる。

キ　小中一貫教育のさらなる充実　【長房中学校グループ（長房小、船田小）】

　○長房中学校グループとしての共通目標（義務教育修了段階において育成すべき生徒像）を『社会の中でよりよく生きようとする人』とし、義務教育９年間で育てたい児童・生徒像は、「学習を大切にする子」「自他を大切にする子」「体を動かすことを大切にする子」である。そのために金融教育や仕事体験活動等による、直接的・間接的交流を進める。